

令和5年度 長下施委第45号
第2次長浜市下水道ビジョン策定業務委託

特記仕様書

1. 業務目的

長浜市は、平成18年に1市2町（長浜市、浅井町、びわ町）、平成22年に1市6町（長浜市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町）の2度の合併により、人口が11万4千人余となりました。（R5.3/1現在）

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、市の中心部については、琵琶湖流域下水道の関連公共下水道として整備を進めるとともに、市街化調整区域については同じく琵琶湖流域下水道の関連特定環境保全公共下水道により整備を図り、管渠整備がほぼ完了しました。

農業集落排水は、合併当時は55地区（旧長浜7、浅井3、びわ8、湖北11、高月2、木之本1、余呉11、西浅井12）の農業集落排水処理施設、1地区（旧西浅井月出）の小規模集合排水処理施設、1地区（旧余呉摺墨）の個別排水処理施設を公共用水域の水質保全と快適な生活環境を確保するため、事業に着手し、管渠の整備と処理場の建設を進めてきました。

しかしながら、少子・高齢化、人口減少社会や節水型社会の到来による水需要の減少や環境に対する关心の高まり、施設の老朽化や地震などへの備え、事業経営を巡る内外の動向など、下水道を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

今後は将来にわたり「快適な生活環境の保全」、「公共用水域の水質保全」などにより健全な水循環の再生や、地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇問題に対する「地球環境の保全」に貢献しながら、「下水道事業」を持続可能なものとしていかなければなりません。よって、多様な施設の一層の効率的運用と、下水道経営のさらなる健全化を図る必要があります。

平成27年3月に令和10年度を目標として課題に関する取り組み方針を示す「長浜市下水道ビジョン」の策定を行いました。本業務においては、高月町以南の31地区の農業集落排水処理施設の公共下水道接続事業に続き、余呉地域農業集落排水処理施設の公共下水道接続、西浅井地域の農業集落排水処理施設の統廃合、ストックマネジメント計画の実施に向けて具体化する「第2次長浜市下水道ビジョン」を策定する。

なお、本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等共通仕様書（案）」（令和2年10月滋賀県土木交通部（令和3年1月一部改定）によるものとする。

2. 業務内容

- (1) 農業集落排水施設の統廃合等計画検討

前回策定の長浜市下水道ビジョン、長浜市ストックマネジメント計画、農業集落排水処理施設機能診断調査、長浜市農業集落排水施設最適整備構想を精査し、旧余呉町・旧西浅井町の25箇所の農業集落排水施設等の統廃合計画の検討を行う。統廃合の範囲は、農業集落排水施設同士の統廃合、あるいは公共下水道への接続など、複数ケースを想定した上で検討すること。統廃合計画については、既存の計画をもとに概略の施設計画を行った上で、施工性、経済性（建設費、維持管理費）、今後の改築・更新、長期的な財政計画などを総合的に評価し、決定すること。

旧長浜市・旧浅井町・旧びわ町・旧湖北町・旧高月町の31箇所の農業集落排水施設から公共下水道への接続計画により令和10年度を目指して事業を進めている実績や今後の事業費等を把握し、今後の改築・更新、長期的な財政計画などを総合的に評価すること。

(2) 第2次長浜市下水道ビジョン（案）の作成

(1) の検討結果を踏まえて、令和5年度（基準年）から令和20年度までの「第2次長浜市下水道ビジョン（案）」を作成する。作成に際しては、以下の事項などを十分踏まえた上で長浜市の独自性を有したものとするよう努めること。

- ・地域特性の把握・課題整理
- ・取組方針・具体的施策
- ・下水道経営の見通し
- ・アウトカム指標

(3) 下水道財政の見直し

第2次長浜市下水道ビジョンにより策定した事業に基づき、下水道事業経営戦略および下水道事業中期経営計画の策定の資料作成を行う。

(4) 長浜市下水道事業審議会の開催支援

第2次下水道ビジョンの策定にあたっては、長浜市下水道事業審議会で内容の検討を行う。審議会の開催は3回程度を想定している。

審議会への報告資料の作成、議事録の作成、審議内容を第2次長浜市下水道ビジョン（案）へ反映させるための事務運営を行う。

(5) パブリックコメントの実施支援

第2次長浜市下水道ビジョン（案）について、パブリックコメントにより市民の意見を聴取するものとし、提出された意見のとりまとめを行うものとする。

(6) 報告書作成

本業務における検討結果と長浜市が作成した資料を報告書として取りまとめる他、図表や写真を用いて内容をわかりやすくまとめた概要版を作成するものとする。

3. 参考資料（閲覧）

- ①滋賀県の下水道事業（滋賀県HP）
- ②琵琶湖流域別下水道整備総合計画の改定（滋賀県HP）

- ③「マザーレイク21 計画（琵琶湖総合保全整備計画）」第2期改定版（滋賀県HP）
- ④滋賀県基本構想（滋賀県HP）
- ⑤下水道中期ビジョン（国土交通省HP）
- ⑥琵琶湖流域下水道湖東北部処理区経営計画
- ⑦滋賀県環境総合計画（滋賀県HP）
- ⑧滋賀県下水道第2期中期ビジョン（滋賀県HP）
- ⑨滋賀県汚水処理整備構想（滋賀県HP）
- ⑩長浜市農業集落排水事業中期経営計画（H24年11月）
- ⑪長浜市公共下水道事業計画（変更）（R2年度）
- ⑫長浜市公共下水道全体計画書（R2年度）
- ⑬長浜市公共下水道事業再評価
- ⑭余呉町農業集落排水処理施設統合計画（H18年3月改定）
- ⑮西浅井町農業集落排水施設の遠隔監視等を活用した高度処理促進事業に関する業務報告書（H21年3月）
- ⑯長浜市地域水道ビジョン（長水企HP）
- ⑰農業集落排水処理施設機能診断調査（H29, H30, R1年度）
- ⑱農業集落排水処理施設最適整備構想（R3年3月）
- ⑲長浜市下水道ビジョン（市HP）
- ⑳滋賀県琵琶湖流域下水道事業経営戦略（滋賀県HP）

4. 留意事項

下水道事業審議会は、実施方針の審議、パブリックコメントの原案審議、最終案の審議の3回程度を予定しており、本業務のなかで会議資料の作成および議事録の作成業務を行うものとする。

令和5年度策定予定のストックマネジメント計画との整合を図りながら調整を図る。

残る農業集落排水処理施設の機能保全について、長浜市農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新費用の整理、年次計画を作成する。

余呉地域の公共下水道接続計画の費用整理、年次計画を作成する。

西浅井地域の農業集落排水施設の統廃合計画の費用整理、年次計画を作成する。

5. その他

- (1) 完成図書は、長浜市作成の資料等を合わせて整理し、紙媒体で50部提出するものとする。また、業務の概要をまとめた概要書50部提出するものとする。（製本は各5部とする）
- (2) 業務の実施における打ち合わせは、業務着手時、中間（3回）、成果品納入時の計5回以上行うものとする。
- (3) 業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。